

第1編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第2章**我が国の農林水産業を取り巻く情勢****1 情勢の変化****1. 食をめぐる動き****(1) 世界の食料等の需給動向**

世界の食料需給は、地球規模での人口増加や、開発途上国の経済発展に伴う畜産物等の需要増加に加え、異常気象の頻発、家畜の伝染性疾病や植物病害虫の発生等による生産量の減少、新型コロナウイルス等による新たな感染症など、多様なリスクによって逼迫する懸念があります。

このため、国内の農業生産の増大を図ることを基本としつつ、輸入と備蓄を適切に組み合わせながら、食料を安定的に供給していくことが重要となっています。

また、不測時に備え、食料の安定供給に関するリスク等を定期的に分析・評価し、その結果を踏まえた対応策を平素から実施するとともに、関係者間で情報共有を図ることにより、総合的な食料安全保障を確立することが求められています。

(2) 食の安全と消費者の信頼確保

「品質」や「安全」といった消費者ニーズに適った生産体制への転換を図るため、科学的な根拠に基づいて予めリスクを把握し、生産から消費にわたって適切な取組を進めることが重要です。

このため、例えば、生産段階では「農業生産工程管理（GAP）」、製造段階においては「危害分析・重要管理点（HACCP）」、流通段階においては農産物のトレーサビリティなど、あらゆる工程で食の安全・安心を確保する取組が重要です。

また、令和4年4月から、加工食品の原料原産地表示が完全実施されることから、こうした制度改正に適切に対応しつつ、消費者が求める食の信頼確保につなげていくことが必要です。

(3) 農産物貿易交渉の動向**【経済連携協定の推進と対応】**

WTOドーハ・ラウンド交渉の行方が不透明となる中、我が国は21のEPA/FTAを締結しており（令和3年9月現在）、これが発効することで、世界経済の約8割を占める巨大な市場を構築することになります。

このような中、国では、「総合的なTPP等関連政策大綱」において、2030年に農林水産物・食品の輸出額5兆円を目標に掲げ、輸出拡大のペースを加速することにしていくほか、協定発効後の環境下においても確実に再生産が可能となるよう、生産基盤の強化や経営安定等に取り組むこととされています。

【国際交渉の状況】

平成30年12月に発効したTPP11をはじめとして、日EU・EPA（平成31年2月発効）、日米貿易協定（令和2年1月発効）、RCEP（令和4年1月発効）など、近年は多国間による協定や巨大市場を構築する協定が次々と発効しています。

また、英国のTPPへの加入手続きが開始されたほか、中国や台湾がTPPへの加入を申請するなど、経済圏構築の動きは更に加速していくことが想定されます。

今後は、国内外との産地間競争が一層激しくなっていくと予想されることから、これまで以上に生産性や品質の向上に努めるとともに、売れる農産物づくりを徹底するなど、農業の競争力強化に向けた取組を加速させていく必要があります。

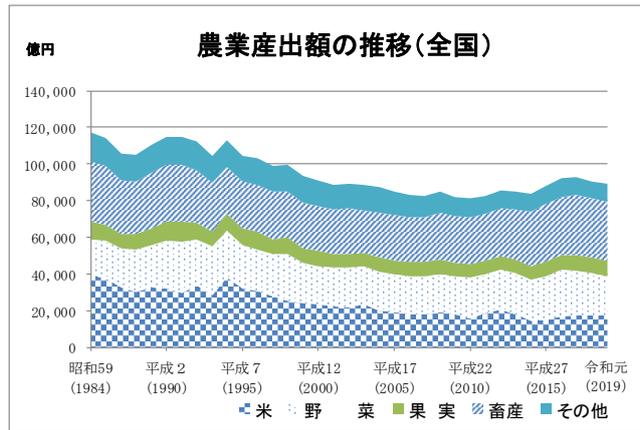
2. 農業をめぐる動き

(1) 農業産出額の推移

我が国の農業産出額は、昭和59(1984)年に11兆7千億円に達しましたが、その後は、主に米の産出額の減少から、平成26(2014)年まで長期的に減少傾向で推移しています。

令和元(2019)年は、野菜、鶏卵などの価格が低下し、前年対比で約2千億円の減少となりました。

品目別にみると、昭和59(1984)年に比べて野菜は約2千億円増加しましたが、米、畜産、果実は減少傾向で推移し、中でも米については2兆円を超える大幅な減少となっています。

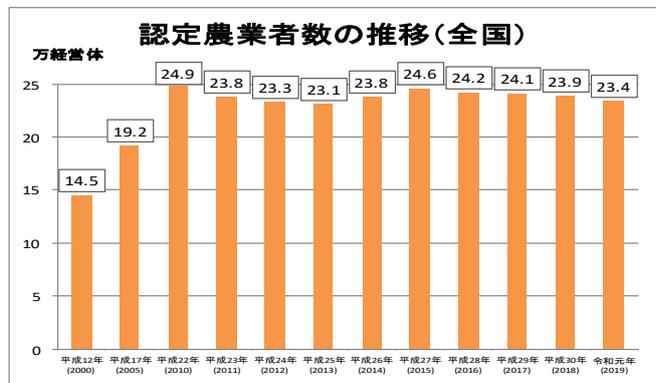


資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注) その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸作物、その他作物、加工農産物の計

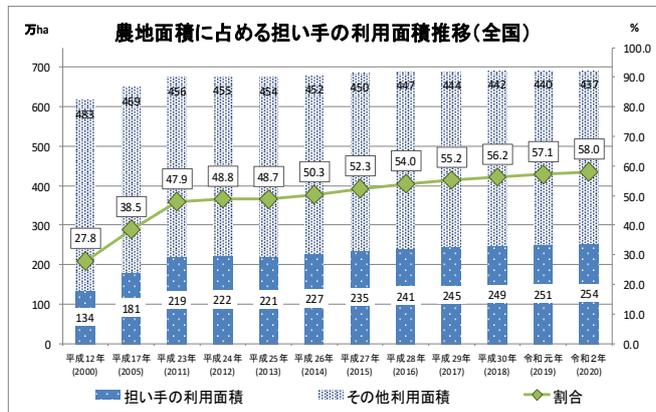
(2) 農業構造の変化

認定農業者数は、平成22(2010)年をピークに減少傾向にあり、平成26年度経営所得安定対策が、認定農業者等を対象に実施されることになったことなどにより、一時的に増加したものの、令和元(2019)年で23万4千経営体となっています。



資料：農林水産省調べ

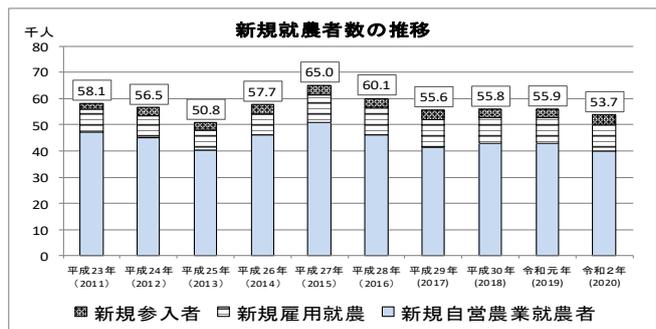
認定農業者等の担い手が利用する農地面積(所有権又は賃借権等の集積面積)は着実に増加しており、農地全体に占める担い手の利用面積は20年前の平成12(2000)年との比較で、27.8%から58.0%まで30.2ポイント増加し、農地面積の過半を担い手が利用している状況にあります。



資料：農林水産省「農地面積に占める担い手の利用面積の推移」

令和2(2020)年の基幹的農業従事者数は136万人で、10年前の205万人から約69万人減少しました。

また、基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は、69.6%と10年前の61.1%から8.5ポイント増加しており、農業の持続可能性の観点から、人材の確保育成が課題となっています。



資料：農林水産省「新規就農者調査」

(3) 農村が有する資源の高付加価値化等の推進

農村には、農産物を始め、バイオマス・再生可能エネルギーや伝統文化等、有形無形の様々な資源が存在します。

農業経営を取り巻く情勢が厳しさを増す中、農業の成長産業化に向け、活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる農村ビジネスの推進や、地域内外の幅広い関係者との連携等により、新たな価値の創出や所得向上を図ることが重要です。

3. 林業・木材産業をめぐる動き

(1) 林業

我が国の森林は、これまでの先人の努力等により、戦後造成された人工林を中心に蓄積量が増加しており、森林の多面的機能の持続的な発揮やSDGsへの関心の高まりに応えるためには、この豊富な資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用することが重要となっています。

特に、地球温暖化の防止に関しては、国が2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言したところであり、適切な森林整備による二酸化炭素吸収量の確保、製品製造時のエネルギー消費が少なく、炭素の貯蔵効果のある木材の利用拡大、木質バイオマスエネルギーの活用による化石燃料の代替を通じて、二酸化炭素排出量の削減等に貢献していくことが求められています。

一方、人工林が本格的な利用期を迎えたこと等を背景に、国産材の供給量は間伐主体から皆伐主体となって増加していますが、再造林等の経費負担による森林所有者の経営意欲の減退などから、再造林が行われない森林も多く存在しています。

また、国産材供給量の増大に伴い、林業経営体の事業規模は着実に拡大し、素材生産性は向上しつつありますが、未だ十分な水準ではなく、林業経営は依然として厳しい状況にあります。

生産性向上等により収益を確保し、皆伐後の再造林を着実に実施するなど、長期にわたり林業経営を持続していくためには、施業の集約化や低コスト化等により経営の効率化を図り、林業の成長産業化を推進することが重要です。

(2) 木材産業

我が国の木材産業は、原木の供給元である素材生産業者等の供給者（川上）との関係では、原木の購入を通じて林業を支える役割を担っており、木材製品の販売先である工務店・住宅メーカー等の実需者（川下）との関係では、ニーズに対応した木材製品を供給するほか、新たな木材製品の開発等によって社会における木材利用を推進する役割も担っています。

製材・合板工場等の動向を原木消費量の規模別で見ると、少数の大規模工場のシェアが高まっています。特に、製材工場については、大規模工場において、集成材生産や木質バイオマス発電などの複合経営を行っているところも多く、ラミナ生産の内部化、FITの売電等によりコスト競争力を確保しています。一方、中小規模工場は、幅広い品目を生産する傾向にありますが、コスト競争力に課題があるため、今後、「地場競争力」の強化を図る必要があります。

今後の木材加工・流通体制の整備については、国際競争力の強化や地場競争力の強化など、昨今の状況変化等による課題を踏まえた施策を展開することで、国産材のフル活用、山元への利益還元に取り組むことが重要となっています。

4. 水産業をめぐる動き

世界の1人当たりの食用魚介類消費量は、半世紀で約2倍となり、特にアジアやオセアニア地域で生活水準の向上に伴って顕著に増加しています。

食用水産物の国際取引価格は世界的な需要の高まりを背景に上昇傾向にあり、今後10年間も総じて高値で推移すると予想されており、海外市場の重要性が高まっていると考えられます。

我が国は、1人当たりの消費量が減少しているものの、魚食への関心は高く、潜在的需要はあります。しかし、食用魚介類の自給率が約5割と海外からの輸入も多くなっているため、世界的な需給逼迫と価格上昇によって、水産物輸入が不安定になることが懸念されることから、これら世界の情勢も注視しつつ、科学的根拠に基づく水産資源の適切な管理や、つくり育てる漁業の推進等に努め、水産資源の持続的利用を図っていく必要があります。

一方、我が国の漁業においては、海洋環境の変化による資源水準の低迷、海外漁場の縮小等を背景とする漁業生産量の減少、燃油価格等の上昇に伴う支出の増加、漁業者の減少等に伴う生産構造の脆弱化など、多くの課題を抱えています。

また、漁村地域は、国民に多種多様な魚介類を供給するとともに、自然環境を保全する機能、居住や交流の場を提供する機能、地域社会を形成し維持する機能等の多面的な機能を果たしていることから、これを維持・強化することも課題となっています。

こうした中、国では、漁業所得を5年間で10%以上向上させることを目標に、地域の課題を漁業者自らが市町村等とともに考え、解決策を取りまとめて実施する「浜の活力再生プラン」の策定を推進しています。

今後は、漁業・漁村の更なる発展を図るため、「浜の活力再生プラン」等に掲げた取組の推進により、地域ブランドの確立や消費者ニーズに沿った加工品の開発等による高付加価値化や販路拡大、観光との連携強化など、各地域が有する地域資源を最大限に活用していく必要があります。

5. 農山漁村をめぐる動き

(1) 農山漁村地域の現状

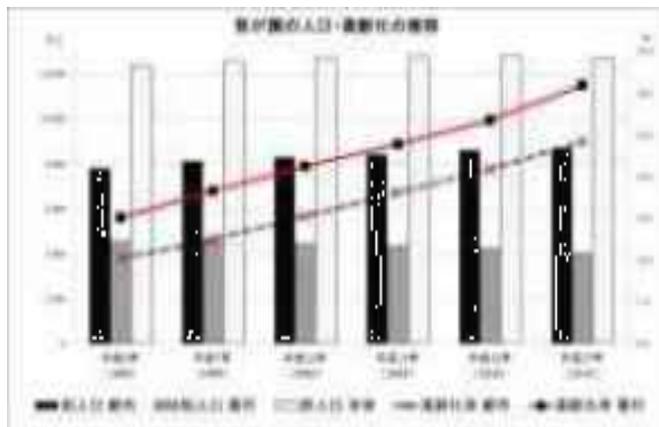
農村は、国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源のかん養等多面的な機能を発揮する場となっていますが、都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、地域によっては、集落機能や地域資源の維持が困難となることも懸念されています。

一方で、近年、若者を中心に農村の魅力を見いだし、「田園回帰」の流れが強まるなど、農業・農村の価値が再認識され、活性化につながる動きも出てきています。

(2) 人口減少と高齢化

国勢調査によると、平成27(2015)年10月における我が国の人口は1億2,709万5千人となり、5年前と比べて0.8%減少しましたが、農村地域では都市地域と比較して人口減少が顕著であり、5年前に比べて4.1%も減少しています。

また、65歳以上の高齢者の割合は、都市地域24%に対して、農村地域では31%に達しています。



資料：農林水産省「我が国の人口・高齢化の推移」

(3) 小規模集落の増加

農業集落は、農道や農業用排水路、農機具等の共同利用、収穫期の共同作業、農産物の共同出荷といった農業の生産面のみならず、冠婚葬祭等生活面でも密接に結びついた共同体として機能してきました。

しかしながら、農村地域の人口減少、高齢化の進行などにより、耕作できなくなった土地の受け手が見つからず、耕作放棄地面積は増加傾向にあるほか、社会基盤の機能が弱体化し、地域資源の保全や農業集落の存続に懸念が生じてきており、農林業センサスによると、我が国の農業集落のうち、農家戸数5戸以下の農業集落の割合はいずれの地域でも増加しています。

農業地域類型別集落規模（農業戸数5戸以下）

(単位：%)

	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
都市的地域	8.8	21.0	24.5
平地農業地域	5.0	12.1	15.8
中間農業地域	9.1	20.3	25.7
山間農業地域	15.1	30.0	37.1
全体	9.0	20.2	25.1

資料：農林水産省「農業地域類型別集落規模」

(4) アグリビジネスの創出

農業の振興や農村の活性化を図るためには、地域の農業者が自ら生産した農産物をそのまま出荷するだけでなく、その副産物を含め、消費者や実需者のニーズに対応して、加工や直売等を行い、高付加価値化を図ることが重要です。

このため、観光農園や農家レストラン、農家民宿等の多様な取組と融合した事業展開を図るなど、地域資源を最大限活用し、農業を起点として新たな価値を創出する6次産業化を推進する必要があります。

2 国の新たな動き

1. スマート農業の推進による成長産業化

- 「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）では、担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中であっても、生産性を向上させ、農業の成長産業化を実現するためには、ロボット、AI、IoTなどのデジタル技術を活用したスマート農業の加速化と農業DXの実現が不可欠であるとしています。
- 国では、先端技術を生産現場に導入し、経営効果等を明らかにするため、令和元年度から「スマート農業実証プロジェクト」を実施するとともに、スマート農業の更なる加速化を図るため、2年10月に「スマート農業推進総合パッケージ」を策定しています。
- 農林水産物の輸出拡大や、農林水産業のグリーン化の原動力としても、デジタル技術を活用したスマート農林水産業の実現が求められています。

（1）「スマート農業実証プロジェクト」の概要

- 令和元年度に69地区でスタートし、令和3年度までに全国182地区で実証。
 <秋田県内での実証>
 - ① 農事組合法人たねっこ（大仙市）
 - ・ 水田作部門（令和元年度採択）
 - ・ 導入技術「可変施肥」「自動操舵」「直進アシスト田植機」「収量コンバイン」等
 - ・ 目標：実証経営を想定した営農モデルで収益5%増加
 - ② 園芸メガ団地共同利用組合（男鹿市）
 - ・ 花き部門（令和元年度採択）
 - ・ 導入技術「キク用半自動乗用移植機」「耐候性赤色LED電球」「切り花調整ロボット」等
 - ・ 目標：電照導入による小ギクの需要期出荷率9割
露地小ギクの作業労働時間3割削減

（2）実証プロジェクト等で明らかとなった課題

- ① スマート農機の導入コストが高額。
- ② 生育・市場のデータ等を品質・収益向上に結びつけられていない。
- ③ 手間のかかる収穫等の機械化が不十分。
- ④ スマート農機の操作に慣れた人材が不足。
- ⑤ 通信環境の未整備地域が存在。

（3）「スマート農業推進総合パッケージ」の概要

- ① スマート農業の実証・分析・普及
 - ・ スマート技術の費用対効果を明らかにし、中山間地域を含む様々な地域・品目での横展開を推進
- ② 新たな農業支援サービスの育成・普及
 - ・ 導入コストを低減し、誰もがスマート技術を活用できるよう、新たな農業支援サービスを育成・普及
- ③ 実践環境の整備
 - ・ データ活用や農地整備などソフト・ハード両面から環境を整備
- ④ 学習機会の提供
 - ・ スマート農業技術を有する人材育成や若者の関心を醸成
- ⑤ 海外への展開
 - ・ 知的財産の保護に留意しつつ、スマート農業技術の海外展開を戦略的に推進

2. 農林水産物・食品の輸出促進

- 国内の食市場が縮小傾向で推移する一方で、世界の食市場は年々拡大しており、国は農林水産物・食品の輸出額を「2025年までに2兆円」、「2030年までに5兆円」に拡大することを目標に、令和2年11月に「マーケットイン輸出への転換」を基本方針とする「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定しました。
- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」では、海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大の余地の大きい27品目を重点品目に選定し、品目別に具体的目標を設定するとともに、輸出に取り組む産地をリスト化し、重点的な支援を展開することとしています。

(1) 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の主な取組

- ① 日本の強みを最大限に活かす品目別の具体的目標を設定
 - ・ 輸出重点品目と輸出目標の設定
 - ・ 重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
 - ・ 官民一体となった海外での販売力の強化
- ② マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押し
 - ・ リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
 - ・ マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成・展開
 - ・ 大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ③ 省庁の垣根を越え政府一体として輸出の障害を克服
 - ・ 輸出加速を支える政府一体としての体制整備
 - ・ 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
 - ・ 日本の強みを守るための知的財産対策強化
- ④ 国の組織体制の強化
 - ・ 農林水産省内に「輸出・国際局」を設置（令和3年度）

(2) 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の重点品目の輸出産地（本県関係のみ）

- ① 牛肉 : (県内1産地) 秋田牛輸出促進コンソーシアム
- ② りんご : (県内1産地) 全国農業協同組合連合会秋田県本部
- ③ コメ関係 : (県内4産地) 秋田おぼこ農業協同組合 ほか
- ④ 合板 : (県内1産地) 秋田プライウッド株式会社
- ⑤ 味噌 : (県内2産地) 全国味噌工業協同組合連合会秋田県組合 ほか
- ⑥ 清酒 : (県内20産地) 秋田酒造株式会社 ほか
- ⑦ 本格焼酎 : (県内2産地) 秋田清酒株式会社 ほか

※令和3年11月末現在

(3) 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の重点品目別目標（一部）

- ① 牛肉 : 2019年 297 億円 → 2025年 1,600 億円
- ② りんご : 2019年 145 億円 → 2025年 177 億円
- ③ コメ関係 : 2019年 52 億円 → 2025年 125 億円
- ④ 合板 : 2019年 65 億円 → 2025年 80 億円
- ⑤ 味噌・醤油 : 2019年 115 億円 → 2025年 231 億円
- ⑥ 清酒 : 2019年 234.1億円 → 2025年 600 億円
- ⑦ 本格焼酎等 : 2019年 15.6億円 → 2025年 40 億円

3. 農林水産業のグリーン化（みどりの食料システム戦略）

- 世界的なSDGsや地球環境への関心の高まりを踏まえ、国は「2050年までの農林水産業のゼロエミッション化の実現」などを目標に掲げ、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。
- 「みどりの食料システム戦略」では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、調達から生産、加工・流通、消費の各段階において、有機農業やスマート農林水産業等の環境負荷低減を行う取組を支援するとともに、エリートツリーによる再造林や都市の木造化などを推進することとしています。

（1）「みどりの食料システム戦略」策定の背景

- 我が国の食料・農林水産業は、労働力不足に対応した生産の効率化の必要性が増しているとともに、温暖化に伴う高温等が重大なリスクの一つとなっています。
- 地球規模で、土地や水などの「自然資本」の持続性に大きな危機が迫っており、早急かつ大胆な取組が求められているとともに、SDGsや環境に対する関心が国内外で高まり、重要な行動規範としてあらゆる産業に浸透しつつあります。
- 将来にわたり、食料の安定供給と農林水産業の発展を図るためには、生産力の向上と環境負荷軽減を進め、持続的な食料システムを構築することが急務となっています。

（2）「みどりの食料システム戦略」の目標（一部）

- ① 2050年までに「農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現」
- ② 2050年までに「化学農薬の使用量(リスク換算)の50%低減」
- ③ 2050年までに「輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減」
- ④ 2050年までに「耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25% (100万ha)に拡大」
- ⑤ 2050年までに「林業用苗木へのエリートツリーの活用割合90%以上」 など

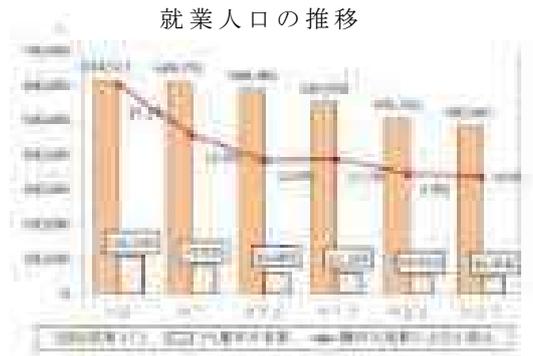
（3）「みどりの食料システム戦略」の主な取組

- ① 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進
 - ・ 持続可能な資材やエネルギーの調達 など
- ② イノベーション等による持続的生産体制の構築
 - ・ 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
 - ・ 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
 - ・ 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
 - ・ 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
 - ・ 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
 - ・ 「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」に沿った水産資源の適切な管理
- ③ ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立
 - ・ 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
 - ・ データ・AIの活用による加工・流通の合理化・適正化
 - ・ 長期保存・長期輸送に対応した包装資材の開発
 - ・ 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化
- ④ 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進
 - ・ 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大 など
- ⑤ 食料システムを支える持続可能な農山漁村の創造
 - ・ 基盤整備の推進、農山漁村発イノベーションの推進 など
- ⑥ サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携
 - ・ 人・知・資金が好循環する産学官の連携 など
- ⑦ カーボンニュートラルに向けた森林・木材のフル活用によるCO2吸収と固定の最大化
 - ・ 林業イノベーション等による森林吸収の向上
 - ・ 木材利用拡大による炭素貯蔵・CO2排出削減効果の最大化

3 本県農林水産業の特色

■ 農林水産業就業人口

- 農林水産部門は、平成2年から平成27年にかけて59,138人減少し、46,456人となっています。
- 総就業人口に占める農林水産部門の割合は7.6ポイント減の9.6%となっています。
- 県全体の人口減少や高齢化に伴い、労働力の減少が急速に進行すると見込まれています。

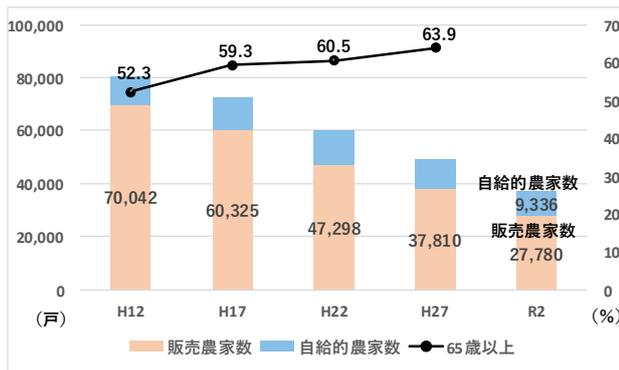


出典：総務省「国勢調査」

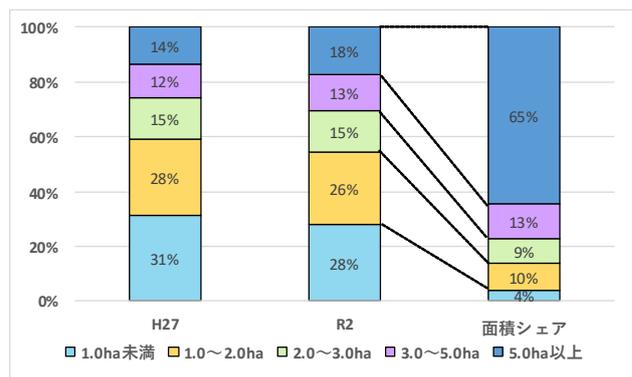
■ 農家数

- 販売農家は減少傾向で、平成27年から令和2年の5年間で約10,000戸減少しています。
- 農地の利用権設定や作業受託が進み、大規模層は増加傾向となっています。
- 人口減少を背景に、これまで農業を支えてきた団塊世代のリタイアが進んでいます。
- 意欲ある農業者への集積が進み、1戸当たりの経営規模は拡大傾向となっています。

総農家数の推移



経営規模別農家数の推移と面積シェア



- ◇ 総農家数 37,116戸 (全国22位)
- ◇ 販売農家数 27,780戸 (全国15位)

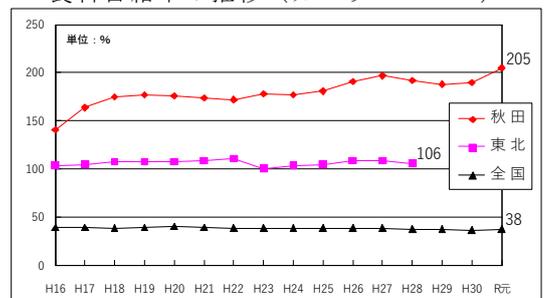
- ◇ 1農業経営体当たり経営耕地面積 4.0ha (全国2位)
- ◇ 5ha以上の農業経営体割合 17.5% (全国3位)
- ◇ 5ha以上の経営耕地面積割合 64.7% (全国5位)

出典：農林水産省「農業センサス」

■ 食料自給率

- 令和元年度の食料自給率(概算値)は、カロリーベースで205%の全国2位となっています。
- 品目別では、米が873%、大豆が182%と突出しています。
- 全国第2位であるものの、米を除いた場合の食料自給率では25%と低い状況であり、米以外の品目の生産拡大による自給率の向上を図る必要があります。

食料自給率の推移 (カロリーベース)

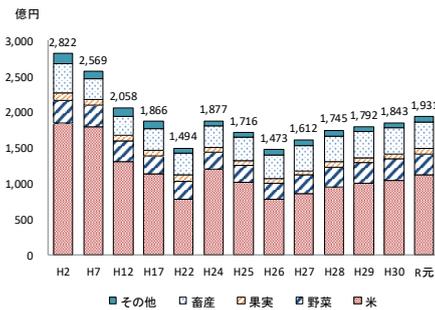


出典：食料需給表を基に東北農政局で試算
注) 東北管内の食料自給率は、H28以降は非公表。

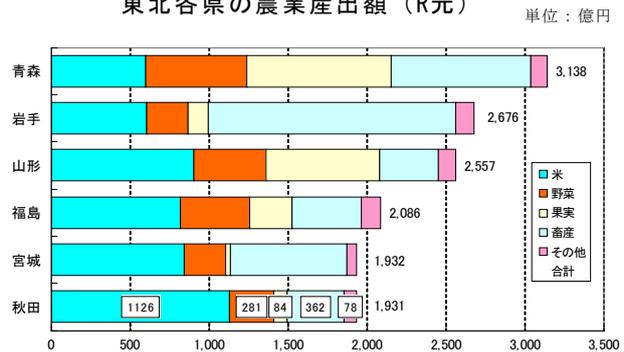
■ 農業産出額

- ・平成2年から29年間で、本県の農業産出額は、891億円減少しています。
- ・米の産出額が全体に占める割合は低下したものの、依然として5割以上を占めています。
- ・産出額の減少は、米の減少によるところが大きく、減少額891億円のうち、米が713億円(80.0%)を占めています。
- ・米以外の戦略作目の産出額合計(805億円)は、平成7年以降で最大を記録した平成30年(807億円)に次ぐ結果となっています。
- ・他県に比べ、米のウェイトが高く、野菜や畜産等の生産拡大が課題となっています。

秋田県の農業産出額の推移



東北各県の農業産出額 (R元)

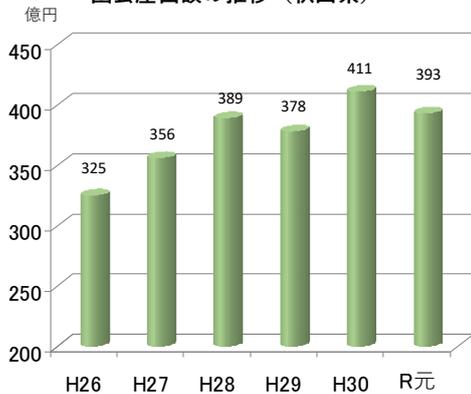


出典：農林水産省「生産農業所得統計」

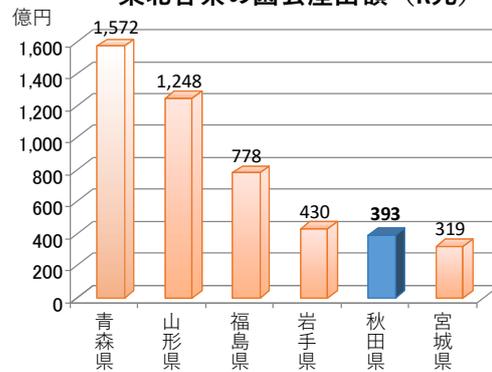
■ 複合型生産構造への転換に向けた園芸産地の拡大

- ・重点的に取組を進めている大規模園芸拠点の整備等により、野菜や花きの産出額が拡大してきています。
- ・近年は、菌床しいたけの産出額も拡大傾向となっています。

園芸産出額の推移 (秋田県)

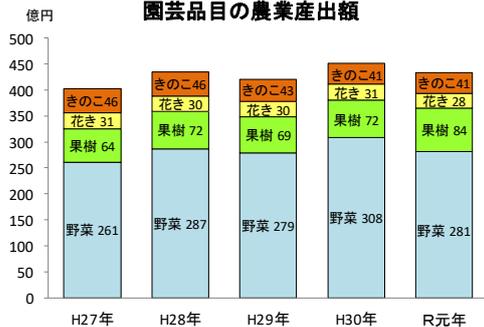


東北各県の園芸産出額 (R元)



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

園芸品目の農業産出額



※農業産出額にきのこを含めている

■園芸品目のJA系統販売額

園芸メガ団地等の整備により、ねぎやし
いたけ、キク類等の生産が拡大し、園芸品
目全体の販売額を下支えしています。

H28:194億円→R2:193億円

〔主要園芸17品目〕

H28:160億円→R2:167億円

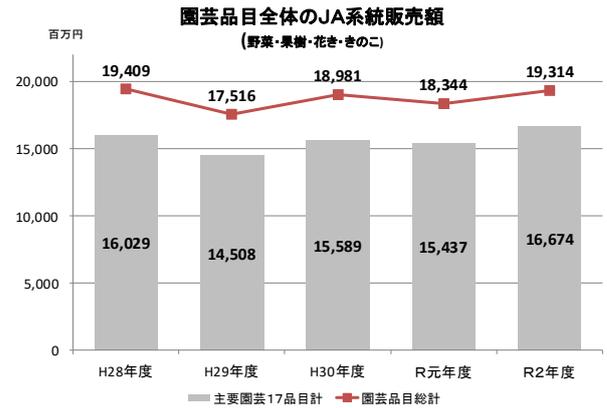
＜県の主要園芸17品目(重点品目)＞

野菜：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、
トマト、きゅうり、すいか

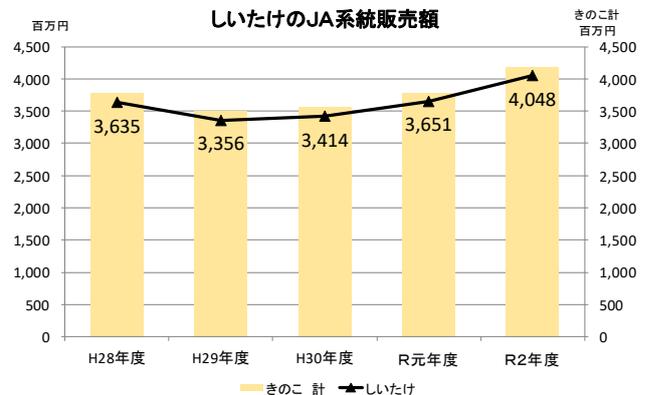
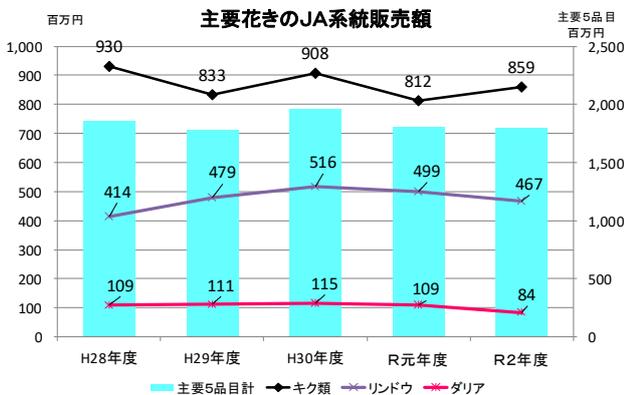
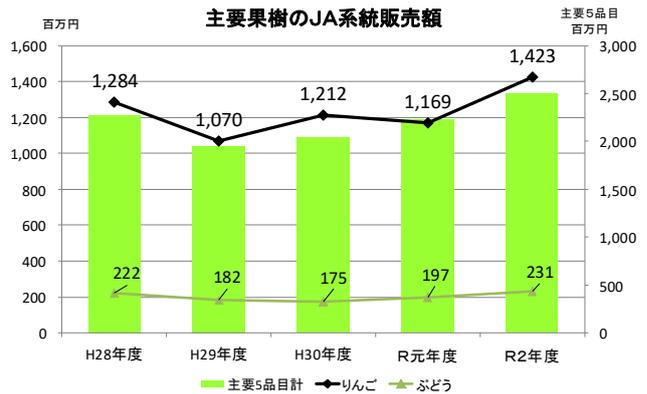
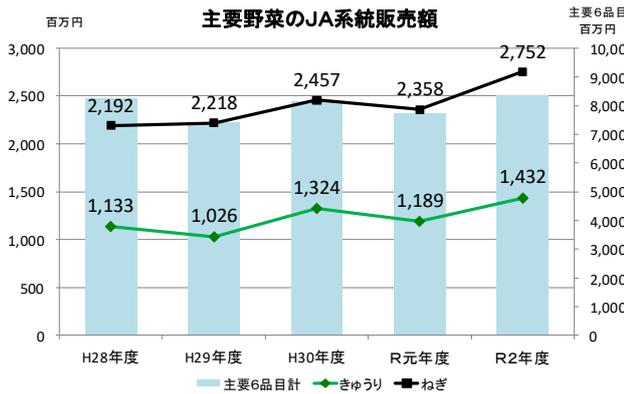
花き：キク類、トルコギキョウ、ユリ類、
リンドウ、ダリア

果樹：りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも

きのこ類：しいたけ



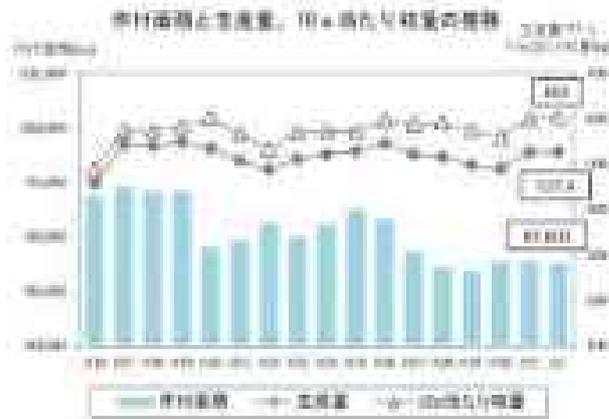
出典：JA全農あきた生産・販売実績を基に
園芸振興課集計



出典：JA全農あきた生産・販売実績を基に園芸振興課集計

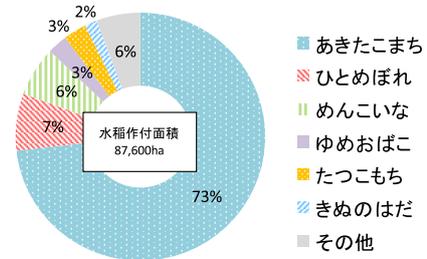
■ 稲作の状況

- ・ 稲作に適した気象条件や、先人から引き継がれた営農技術により、単収・生産量とも安定しています。
- ・ 旗艦品種「サキホコレ」を頂点に、品質とロット、知名度を兼ね備えた「あきたこまち」を中心として、多彩なオリジナル品種等を組み合わせ、秋田米のブランド力を強化する必要があります。



出典：水田総合利用課調べ

令和2年産水稻の品種構成



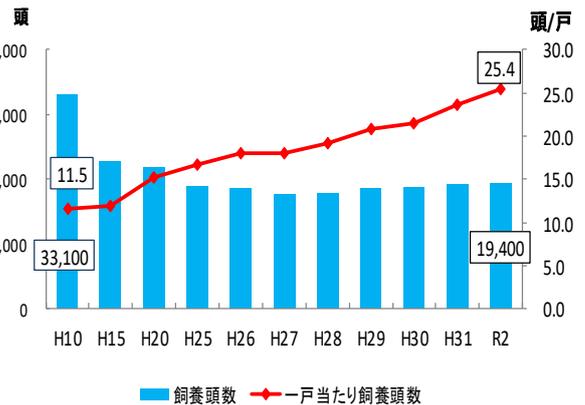
注) 水稻作付面積は子実用(青刈り面積を除いた面積)である。種子供給量から作付面積を推定。

■ 畜産の状況

<肉用牛>

- ・ 肉用牛の産出額(R元)は60億円となっています(全国30位、東北6位)。
- ・ 飼養戸数は減少していますが、一戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあり、飼養頭数が繁殖経営で概ね100頭、肥育経営で概ね500頭を超える大規模肉用牛団地の整備が全地域で展開されています。
- ・ 平成28年に秋田牛がタイへ初輸出されたほか、29年からは台湾への輸出がスタートし、令和2年度の輸出量は、10tを突破しています。

肉用牛飼養頭数と一戸当たり飼養頭数の推移

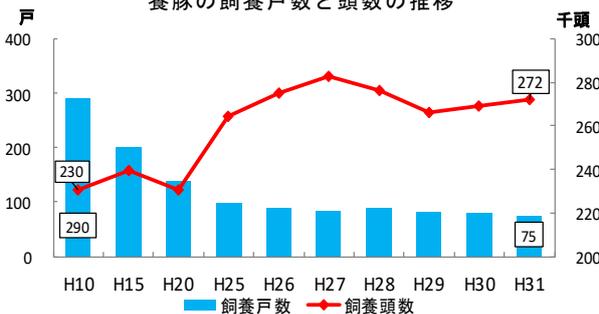


出典：畜産振興課調べ

<養豚>

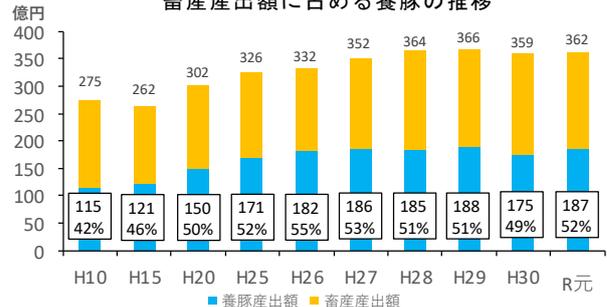
- ・ 養豚の産出額(R元)は187億円となっており(全国12位、東北3位)、畜産産出額の約1/2を占める重要な品目となっています。
- ・ 飼養戸数は減少しているものの、企業養豚における規模拡大が進み、飼養頭数は増加しています。
- ・ 6次産業化の取組、飼料用米給与による付加価値の創出等の動きも顕著となってきています。

養豚の飼養戸数と頭数の推移



出典：畜産振興課調べ

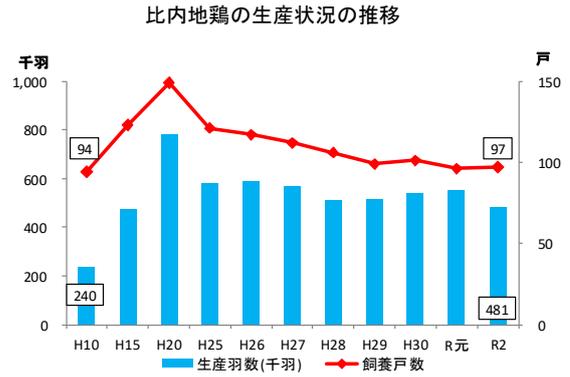
畜産産出額に占める養豚の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

<比内地鶏>

- ・全国の他の地鶏等の台頭により、生産羽数が減少したものの、販売促進活動の強化等により、平成29年から生産羽数が増加に転じました。
- ・しかし令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響で外食需要が激減し、生産羽数が減少しています。
- ・現在、中食や通販、家庭内消費等、新たな販路の開拓・定着に取り組んでいます。

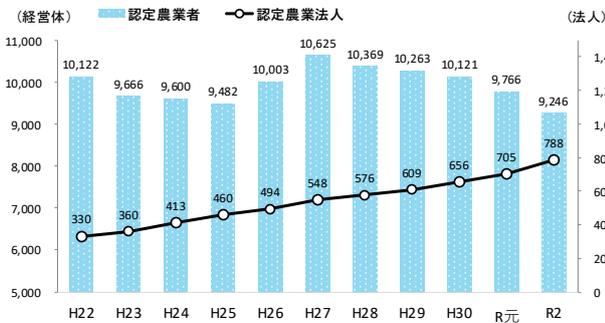


出典：畜産振興課調べ

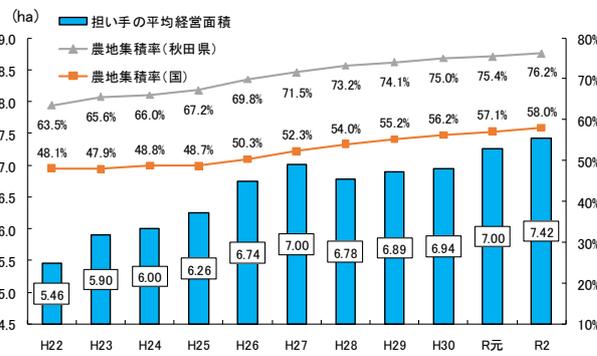
■担い手への農地集積と生産基盤の整備

- ・地域の担い手である認定農業者は、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）の改正などに伴って平成27年度には10,625経営体を確保しましたが、近年は高齢化による離農や組織化の進展により減少傾向にあります。
- ・本県の農地の9割が水田であり、水稲を中心に土地利用型農業が展開されています。
- ・農地集積率は、農地中間管理事業などの農地流動化施策の実施により、年々向上してきており、令和2年度末には76.2%となっています。
- ・ほ場整備事業等の実施により、令和2年度までに本県水田面積の70.4%に当たる90,981haが30a区画以上に整備されています。
- ・大規模農業法人等の育成を図り、担い手への農地の集積・集約化を一層加速化させ、生産性を飛躍的に向上させるほ場整備事業との連携強化を図るとともに、収益性の高い複合型生産構造への転換を更に進める必要があります。

認定農業者数の推移

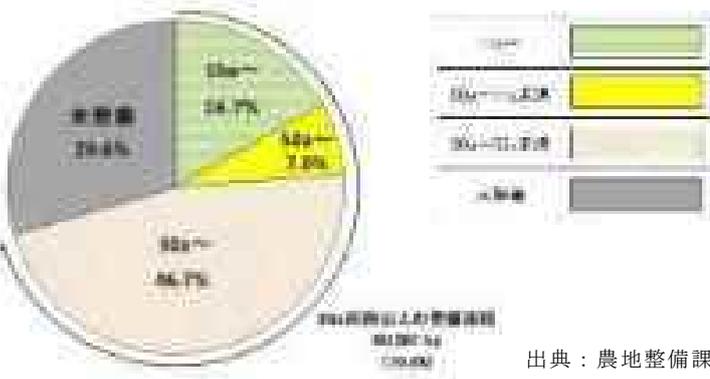


農地集積率と経営面積の推移



出典：農林政策課調べ

水田の整備状況（令和2年度）

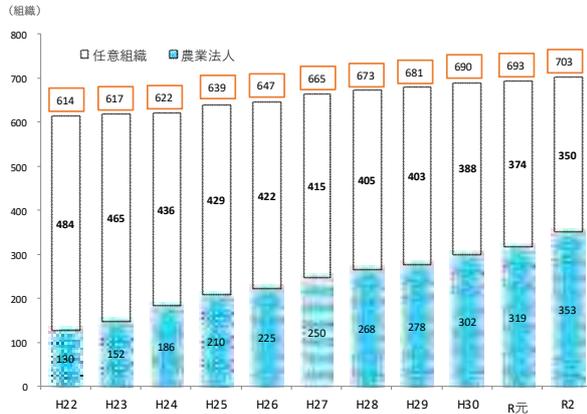


出典：農地整備課調べ

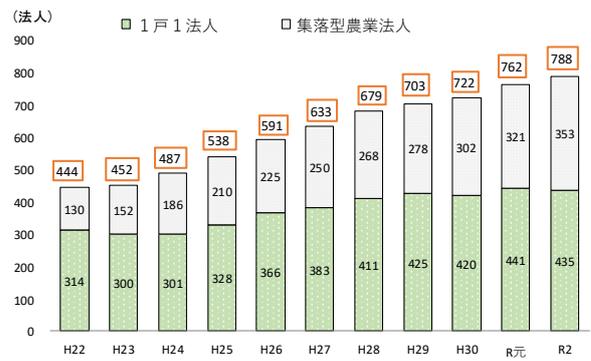
■ 農業法人等の育成

- ・ 集落営農組織数は、全国トップクラスの703組織となっており、そのうち、353組織が農業法人として活動しています。
- ・ 経営の法人化が年々進展し、農業法人数は788まで増加しています。
- ・ 任意組織として活動している組織の法人化や経営継承、組織の連携・統合に向けた支援が課題となっています。

集落営農組織数の推移



農業法人数の推移

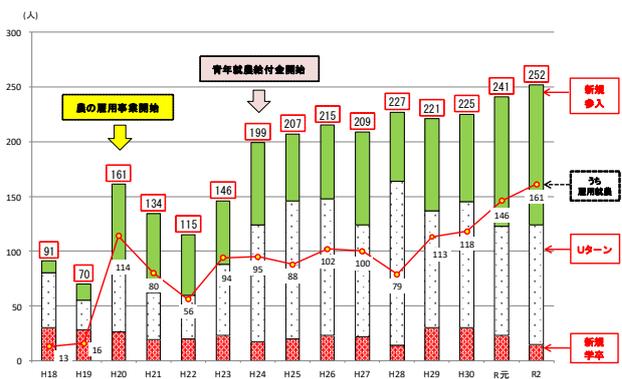


出典：農林政策課調べ

■ 新規就農者の確保

- ・ 新規就農者数は、近年、増加傾向で推移しており、令和2年度は252人で、8年連続で200人以上を確保しています。
- ・ 年齢別には10代～40代が81%を占め、就農形態別では、農業法人の経営規模の拡大などを背景に、雇用就農が増加傾向にあります。
- ・ 近年、非農家出身者の就農が増えており、新規参加者は増加傾向にあります。

新規就農者数の推移

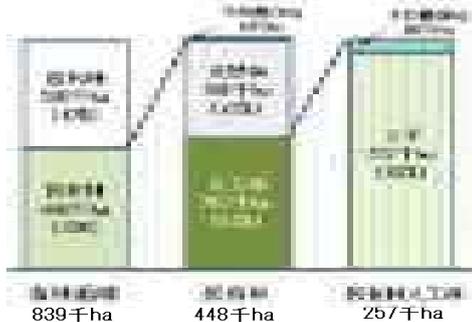


出典：農林政策課調べ

■ 森林の現状

- ・ 県内森林の約5割が民有林で、植栽等により造成された人工林は民有林の約6割です。
- ・ 民有林人工林のうちスギ人工林は約9割を占め、そのうち本格的に伐採利用できる森林は現在約5割となっており、10年後には約8割に増加する見込みです。

森林の区別面積 (R元)



民有林スギ人工林・林齢別面積 (R元)

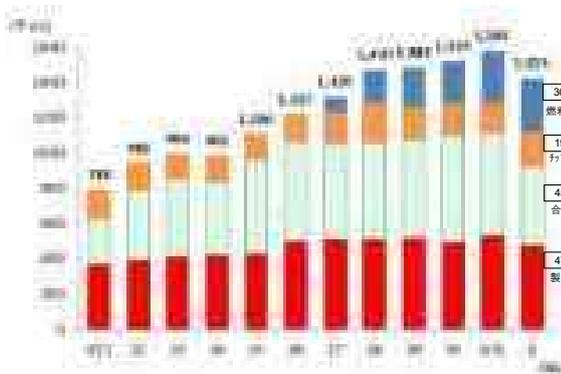


出典：森林整備課調べ

■ 林業の状況

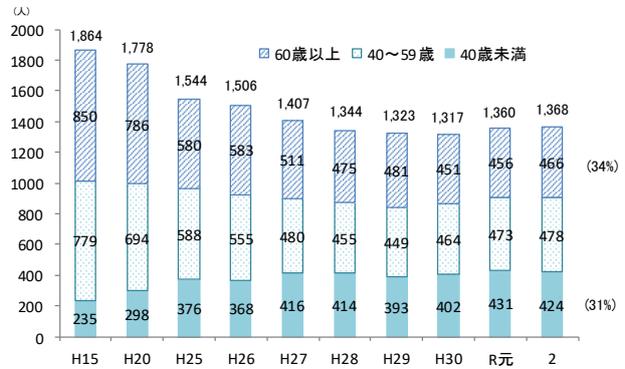
- ・ 素材生産量は、増加傾向にあり、平成28年以降は毎年140万m³以上で推移しています。
- ・ 林業従事者数は減少傾向にあったものの、近年は微増傾向となっています。

素材生産量の推移



出典：林業木材産業課調べ

林業従事者数の推移

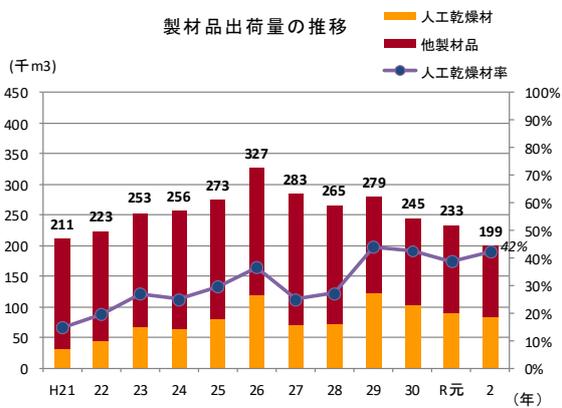


出典：森林整備課調べ

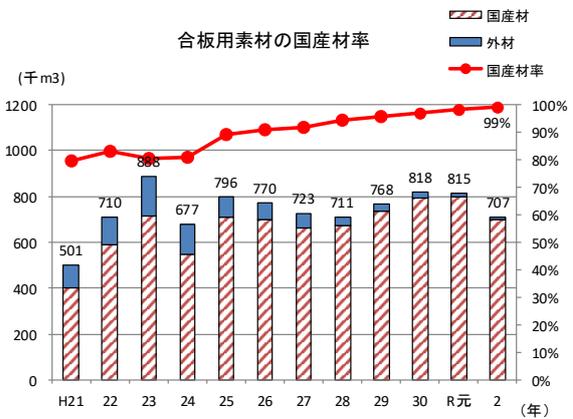
■ 木材産業の状況

- ・ 人工乾燥機等の機械施設の整備により、製材品に占める人工乾燥材の比率は上昇傾向にあります。
- ・ 合板用素材は、外材から国産材への転換が進み、ほぼ全てが国産材となっています。

製材品出荷量の推移



合板用素材の国産材率



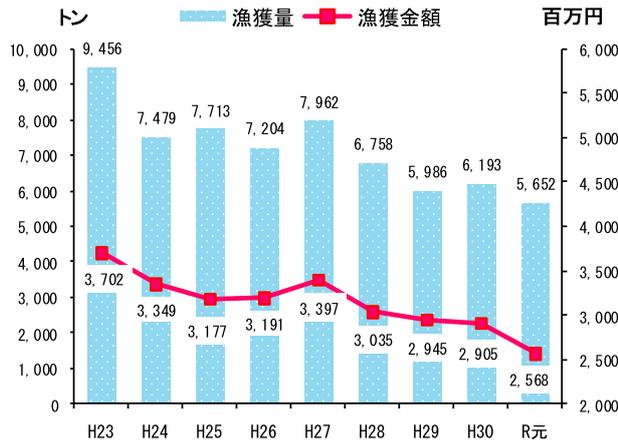
出典：林業木材産業課調べ



■ 漁業生産とつくり育てる漁業の推進

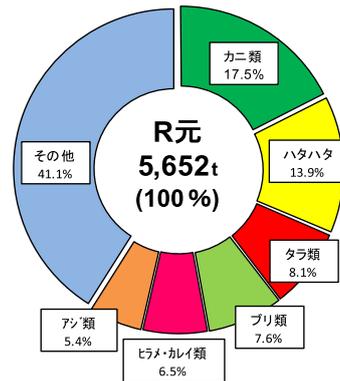
- ・ 令和元年の海面漁獲量は、5,652トン(全国323万トン、本県37位)となっています。
- ・ 水揚げされる魚介類は150種を超え、カニ類とハタハタで全漁獲量の約3割を占める状況となっています。
- ・ 令和元年のハタハタの漁獲量は、783トン(1位鳥取県1,259トン、2位兵庫県1,206トン、本県3位)であり、資源回復のため、秋田のハタハタ漁業振興事業を実施しています。

海面漁獲量と漁獲金額の推移



出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

海面漁獲量の魚種別構成割合

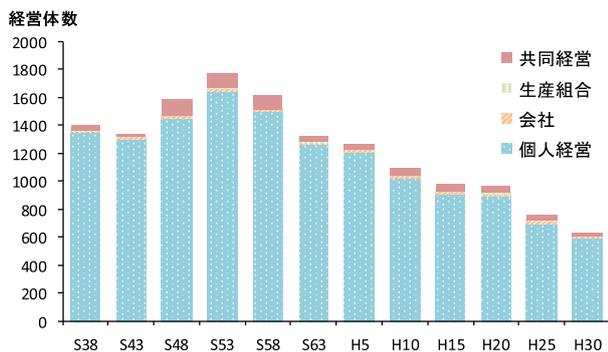


出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

■ 漁業就業者の状況

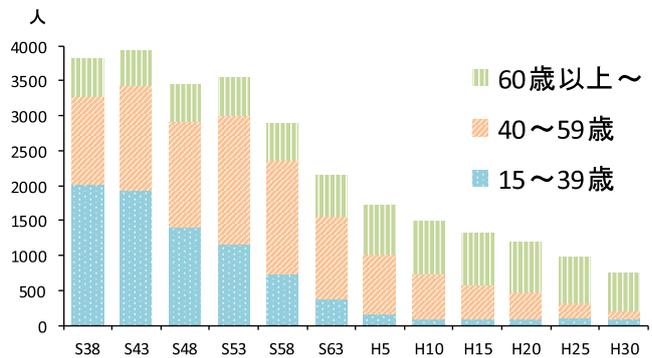
- ・ 経営体数は、昭和53年までは増加傾向であったものの、以降は減少が続き、平成30年は、632経営体(H30漁業センサス)と、昭和53年の36%となっています。
- ・ 漁業者の高年齢化は年々進行しており、平成30年の就業者のうち、60歳以上の漁業者が占める割合は、73%となっています。
- ・ 平成30年の個人経営体のうち、後継者がいるのは7%にとどまっています。

経営体数の推移



出典：農林水産省「漁業センサス」

就業者数の推移



出典：農林水産省「漁業センサス」